

団体名	熊本県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県では、平成16年度から平成26年度までの10年間で、特別支援学級数は約2倍、在籍児童生徒数は約3倍に増加している。中でも自閉症・情緒障がい学級は、平成16年度から平成26年度までの10年間で5.7倍と増加している。それに伴い特別支援学級の担任のうち特別支援教育経験年数3年以下の教師が41.3%に上るなど、小中学校教員の特別支援教育に関する専門性の向上が喫緊の課題となっている。また、中学校の特別支援学級の卒業生の約4割が高等学校へ進学しており、年々増加する傾向にある。このような中、高等学校の教員も授業の進め方や生徒指導の面に難しさを感じている。

このような現状に対応するため本県では、福祉・保健・医療・労働等の関係機関と連携しながら、対応が困難な事例ほどより高い専門性を有する者が支援を行うことができるように「段階的な支援体制」を構築している。「段階的な支援体制」では、まず小中学校及び高等学校等の校内委員会や地区コーディネーター会議による支援を行い、対応が難しい場合は特別支援学校がセンター的機能を発揮し、巡回相談員や専門性のより高いスーパーコーディネーターによる支援を行うことができるようにしている。近年、特別支援学校の巡回相談に対して発達障がいや比較的軽度の知的障がいのある児童生徒の支援に関する相談が増加している。これまで特別支援学校は、比較的障がいの重い児童生徒への支援を行ってきたが、センター的機能の実施に伴い、発達障がいや比較的軽度の知的障がいのある児童生徒の指導に関する専門性を求められるようになってきている。

また、近年小中学校及び高等学校だけでなく特別支援学校においても、在籍する児童生徒の障がいの重度化多様化が進んでいる。特別支援学校が教育の対象としている視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱といった障がい種はもちろんのこと、発達障がいをはじめ多様な障がい種への専門性を高め、自校においても一人一人の教育的ニーズに応じたより高いレベルの特別支援教育を実践していく必要がある。そのためには、特別支援学校の教員の更なる専門性向上が必要である。

聴覚障がい特別支援学校においては、支援エリアが全県下に及び、教育相談件数も年間170件を超えることから、地域のニーズに応えるために相談機能の強化を図る必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

指定校である17の特別支援学校で、それぞれの地域の実情に合わせて本事業を実施した。発達障がいや比較的軽度の知的障がいのある児童生徒に対する支援に関しては、不登校や発達障がいの児童生徒及び保護者の抱える悩みをどう受け止めていくかについて臨床心理士を活用した研修を行った。研修によって、児童生徒の心理面の理解などが深まり、学校におけるカウンセリング機能の充実に繋がった。また、地域の小中学校及び高等学校からの相談依頼に対して、特別支援学校の巡回相談員が外部専門家の活用で得られた発達障がいに関する知見を活用しながら、実際の支援方法や校内における組織的な支援体制の構築方法、引継ぎの在り方といった幅広い内

容の依頼に対応している。こういった取組により、各地域において、障がいのある児童生徒に関わる周囲の理解や地域の特別支援教育の核となる特別支援学級担任等の専門性の向上を図ることができた。巡回相談を通して、徐々に特別支援学校と地域の小中学校及び高等学校との連携もできつつあり、相談依頼も増加している。

特別支援学校における多様な障がい種への専門性を高める研修として、言語聴覚士を活用した摂食指導やICTを活用したコミュニケーション方法、教育課程に関するものなど様々な研修を実施した。研修後、ICTを活用した教材を作成し、重度重複障がいのある児童生徒の意志表出の向上につなげたり、チェックリストを活用して自校の授業の評価方法を改善したりするなど、特別支援学校の教員の専門性向上や授業改善につながっている。このような特別支援学校の教員の専門性の向上は、地域の小中学校及び高等学校に対する助言の充実につながった。

聴覚障がい教育に関しては、熊本聾学校に聴覚障がい教育の専門性の高い相談協力員を1名配置し事業に取り組んだ。熊本県内全ての難聴学級を巡回したり、定期的に相談会を開いたりして、一人一人に応じた具体的な指導方法や人工内耳、補聴援助システムなど専門機器の活用などについて助言を行った。また、聴覚障がいのある子供の保護者に対しては、障がい受容に関することや家庭生活での留意事項などについても丁寧に相談を行うなど、地域の聴覚障がいにおけるセンター的機能を十分に果たすことができた。相談協力員と一緒に熊本聾学校の職員も業務を行うことで、地域支援のノウハウや聴覚障がいに関する専門性の向上が得られた。

一方、本県においても、高等学校における特別支援教育の充実が課題である。本事業において、特別支援学校の巡回相談員が地域の高等学校へ巡回相談を行った際には、「発達障がい等の生徒が在籍するクラスの一斉授業においてどのように支援していけばよいか」、「知的な遅れがない生徒の就労支援のノウハウについて知りたい」、「合理的配慮をどのように考えていけばよいか」など、多くの相談も受けている。今後は高等学校における諸課題を解決するためにも特別支援学校のセンター的機能を更に向上させる必要がある。

3. 解決策(次年度の重点的取組等)

(1) LD, ADHDなど発達障がいの児童生徒への支援の更なる充実

LD, ADHDなど通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒等への支援を更に充実させていきたい。小中学校及び高等学校からの相談依頼に対して、外部専門家の活用で得られた発達障がいに関する知見を活用しながら、今後も特別支援学校がセンター的機能を発揮していく。その際、これまで特別支援学校が行ってきた地域への支援の蓄積を基に、実態把握の方法や個別の教育支援計画等の作成、実際の支援方法など、地域の小中学校及び高等学校等の実情にあった方法で支援を行っていく必要がある。

(2) 高等学校における特別支援教育の充実

高等学校における特別支援教育を充実させるためには、障がいのある生徒の心理面の理解促進や一貫した適切な支援が重要である。しかしながら、高等学校の教員の多くは、特別支援教育に対する理解や基礎的な知識が十分でなく、中学校から引き継がれた有効な支援内容をどう生かしてよいか分からない状況である。よって特別支援学校は、特別支援教育に対する理解や基礎的な知識を深めるための研修及び個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用や作成を通じた一貫した支援方法などについて高等学校へ具体的な助言を行っていきたい。

(3) 特別支援学校同士の連携強化

各特別支援学校がそれぞれの地域においてセンター的機能を発揮しているが、巡回相談等の相談内容も多岐にわたっており、対応の難しいケースも存在している。そこで各特別支援学校

が対応したケースにおいて、成果を上げた経緯や要因、連携した専門機関の情報等を共有するための様式を作成したい。同時にそれぞれの特別支援学校が活用した外部専門家に関する情報や研修内容等を共有するため現在実施している特別支援学校ネットワーク会議において、情報交換を進めていきたい。これらのことにより、特別支援学校同士が協力し合い、それぞれのセンター的機能をより高めていけるように取り組んでいきたい。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

(1) 特別支援学校の専門性の更なる向上

特別支援学校の教員に求められる専門性として、自校の子供たちの障がい種に関する高い専門性と、他の障がい種に関する特別支援教育全般における専門性の両方が必要であると考えられる。これらの専門性を向上させるために幅広い分野に渡る外部専門家を活用した研修を行っていく。

また、特別支援学校が、地域の小中学校及び高等学校の校内における支援体制構築や充実について適切な助言を行っていくことは、今後も重要な役割であると考えられる。特別支援学校において、外部専門家を活用した研修を実施し、組織作りやケース検討のプロセスの在り方などの助言に関する専門性を向上させていきたい。

(2) 外部専門家との連携強化

今後も、外部専門家の視点を活用し、より多角的な視点で障がいのある児童生徒への支援を考えることができるよう、日常的に連携できる関係を構築したい。また、各校で活用した県内の外部専門家については、特別支援学校や地域の小中学校等へ情報を発信していきたい。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
熊本県全域	1	熊本県立盲学校
	2	熊本県立熊本聾学校
	3	熊本県立ひのくに高等支援学校
	4	熊本県立熊本支援学校
	5	熊本県立松橋西支援学校
	6	熊本県立荒尾支援学校
	7	熊本県立大津支援学校
	8	熊本県立菊池支援学校
	9	熊本県立小国支援学校
	10	熊本県立球磨支援学校
	11	熊本県立天草支援学校
	12	熊本県立熊本かがやきの森支援学校
	13	熊本県立松橋支援学校
	14	熊本県立松橋東支援学校
	15	熊本県立芦北支援学校
	16	熊本県立苓北支援学校
	17	熊本県立黒石原支援学校

※「障害」の表記について：熊本県では関係者からの「害」の漢字表記についての意見を踏まえ、平成20年1月から法例、条例、規則や固有名称を除き、「障がい」と表記することになっている。